

## 平成21年度 第2回 東濃西部少年センター運営協議会 議事録

日時 平成22年1月7日(木)午後3時から午後5時

場所 東濃西部総合庁舎 5階南会議室

### 次 第

#### 1. 石原所長挨拶

- ・運営協議会委員16名中13名の出席で、会議の成立を確認
- ・欠席・代理委員とオブザーバーの紹介

#### 2. 村瀬議長挨拶

#### 3. 議 事

##### (1) 平成21年度補正予算(案)について、所長より説明

議 長：補正した繰越金の使い道はどのようなか。

鈴木事務局長：歳入で繰越金が増額した分は歳出には充てず、歳入の各市分担金を減額して各市にお返しすることとしている。

(承認)

##### (2) 平成22年度予算(案)について、所長より説明

土岐市

増田教育長：平成22年度業務計画を審議しないで、平成22年度予算(案)について  
の審議をすることについては、いかがなものか。

事務局長：平成22年度業務計画を先に審議いただき、その後新年度予算を審議いた  
したらどうか。

平成22年度業務計画を審議した後 平成22年度予算(案)について審議することと  
する。

##### (3) 平成22年度業務計画について、所長より説明

大竹課長：指摘事項(1)重複部分の見直し、事業を縮小して継続という結論であつた  
が、予算案について見てみると、事業縮小されていない。予算案に反映されて  
いない。

所 長：検討会の指摘事項は、あくまでも意見として受けとめている。最終的に管理  
者会議・広域議会で決まると受けとめ、今の段階では重複部分の見直しはし  
ていない。

議 長：各市でできることは各市でやっていく という姿勢は必要であるということ

です。

事務局長：少年センターの設立母体は広域事務組合です。その組合の存続自体の見直しを図るために検討会を開催している。検討会の意見は意見として、改善すべきところは改善する。広域のメリットを出していくという方向で現在作業中であり、予算上は現段階では来年度は現状どおりとしました。

議 長：平成22年度は試練の年であり、正念場にきている。広域としての意義をだすということで、この業務計画はできている。検討会議での意見をふまえて活動をできるかが鍵である。

子ども相談

松川所長：この業務計画は、積極的で前向きで評価できる計画です。子どもを取り巻く状況は決して楽観できる状況とはいえない。そのような中でMSリーダーズの参加は非常によく、大変評価できる。相談活動においても評価できる。重複は避ける、そのとおりですので、巡回コース・時間帯等改善されるといいと思います。

鈴木課長：平成21年度の検討会と平成22年度の業務計画にあります「行政連絡会議」の違いと位置づけはどのようなものか。

事務局長：検討会は、組合の事務の見直しをするために設けたもので、「行政連絡会議」は、今後センターについて定期的にセンター職員と行政の担当者で開催するため設けようとするものです。

鈴木課長：「行政連絡会議」の扱いはどのようなものか。

事務局長：市役所の仕組みと同じです。この会議は担当者レベルの会議であり、意思決定は、担当者会議の意見を管理者会議まで上げ決定していきます。

日比野課長：重点努力目標(3)環境浄化活動の“立入調査”は、県からの依頼である。センターの活動としてとらえられない。全体のモチベーションをあげていくということにしてはどうか。

所 長：センターの業務の一つに「環境浄化活動」があります。指導員の方々の巡回活動の中で、地域の環境全体を見てもらう、と考えています。

日比野課長：重点努力目標の“立入調査”は職員2人が立入調査員なので、“立入調査”の文言については区別した方がいいのではないのでしょうか。

所 長：検討します

富田校長：MSリーダーズについて説明

土本主事：MSリーダーズについて補足説明

多治見地区約800名の高校生が登録しています。公立私立共です。

議 長：重点努力目標(7)各種定例会議の「対策懇談会(仮称)」の具体的な地域について、わかっていたら教えていただきたい。

所 長：「対策懇談会」の立ち上げ、重点指導区域へのシフトについては、これから(新年度から)学校との話し合いを重ねて、具体的な地域を検討・設定していく予

定です。

議長：懇談会のメンバー、会議の時間帯も検討が必要かと思います。  
「行政連絡会議」についても今後検討を要すると思います。

他に質問なし、平成22年度業務計画(案)と平成22年度予算(案)承認

(4) 平成21年度4～11月の指導活動・相談活動についてセンター石田より報告

他に質問なし、承認

#### 4. 各委員からの話

富田校長：最近の高校生は多種・多様化している、高校の格差が見え隠れする。

年末に生徒の万引きが1件あった。いつも特別指導をするが、しなかった。その生徒の保護者が本人のことをよくわかっていない家庭なので、両親を指導した。「年末年始、子どもをよく見てやってください」おかげで、子どもと親とのコミュニケーションができたようであった。

子どもを観ることと、見つけることは違う。いいところを探してあげることができていない。

(高校生からのメッセージを2～3紹介して)

子どもは自分を見て欲しい、と信号を発している。それをいつ、どこで見てもやるか、気づくか、タイミングが難しい。教師も保護者も、子どもの世界観を知らない。特に、保護者と学校は子どもの生活に関する情報共有が必要かと感じる。

地域の方から声をかけていただくと、ちゃんと反応する。そんな子どもたちを見つめ直すことを行っていきたい。

子どもたちの居場所をしっかりと見つめていきたい。

松川所長：非行相談について

触法(13歳までの子どもが対象、警察からの通報で対応)とく犯(法に触れないけど将来が心配、家出を繰り返して保護者や学校の指導に従わないなど)に分けられる。現在まで合わせて35件で、例年並みの件数です。

触法は、万引き：衣類、化粧品、カード、菓子など

特に、低年齢の場合に通告(小学3年生)があったり、繰り返し行う、保護者の監護能力が無い場合、相談センターへ通告がある。

自転車盗

の2つが主です。

性的問題のあるケースが4件、性の被害者・加害者となる場合。

性的発達のゆがみは、将来の人格形成に影響するので、心理検査を行って対応

します。

自立支援施設への入所が4件、その他は、児童福祉司指導、訓戒・誓約、継続指導などとなります。

土本主事：MSリーダーズの説明と取り組みについて

生徒の活動が地域に出て行くことによって、地域の方に高校生の現状や素顔について知ってもらえる。地域の方の態度が変わってくる。地域との連携が生まれる。MSリーダーズの活動は、一緒にやっていて楽しいです。

## 5. オブザーバーの方から日頃の街頭活動について

多治見地区 吉田富美子氏

更生保護女性会から推薦されています。約10年になります。巡回指導では、よかったこと、微笑ましいことに声をかけるようにしています。褒めることを探して、褒めて声かけします。子どもと接することが楽しい、いいことだと思って、巡回活動に参加しています。黄色いジャンパーを着て歩いているだけでも効果がある。最近では、地域のみなさんから、「ごくろうさん」と声をかけられるようになった。これは、無言のあっピールだと思います。心理学を学ぶ研修会をしていただけたら嬉しいです。

瑞浪地区 高綱紳介氏

釜戸町では、JRの釜戸駅に（午後）7時30分と8時に電車が停まる。その時をねらって、降車する子どもたちに声かけする。釜戸町では、数年前に声かけ事案があった。その時に、町内の安全マップを作成し、子ども110番の家の整備、青色回転灯の設置をした。最近の子どもたちは家にこもっている。

（MSリーダーズのニューズペーパーを見ながら）11月の啓発活動を一緒にやった時、地域のみなさんは高校生からティッシュを受け取る。だから、高校生に渡してもらおうようにした。

土岐地区 出口満知子氏

午後4時30分～5時30分まで巡回します。ショッピングセンター～書店～JR土岐市駅と巡回します。私にとって街頭巡回活動は、以前に関わった子どもたちに出会えることがとても嬉しい貴重な時間です。子どもたちが笑顔で元気に学校へ行っている様子を話してくれるのが嬉しいです。また、子どもたちへの声かけは、先の所長さんの報告にあったように、子どもたちを褒めて、認める声かけに賛成です。

“活動が重複する”ということが出ていましたが、同じような立場の人と重複し出会う時、私は、情報交換の場と考えます。街頭指導に出て人に出会えることは嬉しいです。いい機会を与えて頂いたと思って活動しています。

多治見地区 吉田富美子氏

多治見市内で先日見た光景について一言お話しさせていただきます。

子どもたちの下校を見守るボランティアの方が、タバコをくわえて安全の旗を持って、子どもの下校指導をしておられました。こんな格好で子どもの下校指導をしてよいのかと感じました。

議長：貴重なご意見ありがとうございました。

終了。